

4月12日(日)は埼玉県議会議員一般選挙の投票日です <投票時間：午前7時～午後8時>

問合せ：松伏町選挙管理委員会(総務課内) ☎ 991-1893

■投票できる方

平成7年4月13日までに生まれた方で、平成27年1月2日までに転入の届出をし、引き続き松伏町の住民基本台帳に登録されている方。

■町外に転出した方

- ・ 県内の他市町村に転出された方
松伏町の選挙人名簿に登録され、転出先の市町村が発行する「引き続き県内に住所を有する旨の証明書(無料)」又は「住民票の写し」があれば、松伏町で投票ができます。
- ・ 埼玉県外に転出された方
投票することができません。

■他市町村から転入された方

平成27年1月3日以後、県内の他市町村から松伏町に転入の届出をした方で、転入前の住所地の選挙人名簿に登録されている方は、転入前の市町村で投票することになります。この場合も前記と同様の証明書が必要となります。

■入場整理券の送付

有権者に入場整理券を送付します。

入場整理券には、投票所や投票時間が記載されています。ご確認のうえ、指定された投票所へ入場整理券をご持参のうえ投票してください。前回の選挙から、投票所が変更になった投票区があります。ご注意ください。

■期日前投票について

投票日の当日、仕事や旅行などにより、入場整理券に記載された投票所での投票ができない方は「期日前投票」ができます。

期 間/4月4日(土)～11日(土)	時 間/午前8時30分～午後8時
場 所/役場第二庁舎3階 301会議室	持ち物/入場整理券(未着の場合は持参する必要ありません。)

■不在者投票について

身体に重度の障がいがある方や、要介護認定をうけていて一定の条件を満たす方は、ご自宅で郵便による「不在者投票」ができます。不在者投票を行うためには別途手続きが必要となりますので、希望される方は早めに申請してください。その他、出張等で投票日の当日、投票所へ来られない方も「不在者投票」ができる場合がありますので、お問い合わせください。

■開票について

開票は投票日当日に行います。参観を希望される方は、当日、会場で受け付けしてください。

日 時/4月12日(日)午後8時50分～	場 所/松伏第二小学校体育館
※会場の都合により、入場者数は100名に制限します。	

■投票・開票速報

テレホンサービス及びインターネットサービスをご利用いただけます。

<テレホンサービス> 0180-994-131

<インターネットサービス> <http://www.town.matsubushi.lg.jp/>

投票速報 4月12日(日)(午前9時頃～)

開票速報 4月12日(日)(午後10時10分頃～)

※テレホンサービスについては、時間帯により内容更新のため途中で切れることがあります。



■投票所の変更について

前回の選挙から、第6投票区(大川戸地区)は、投票所が変更されていますのでご注意ください。

投票所/旧：大川戸農村センター → 新：松伏中学校体育館

■埼玉県議会議員選挙区の変更について

平成27年3月1日より、松伏町の選挙区が変更になりました。

改正前		改正後	
名 称	区 域	名 称	区 域
東第14区	春日部市(旧庄和町) 杉戸町・松伏町	東第12区	吉川市・松伏町